

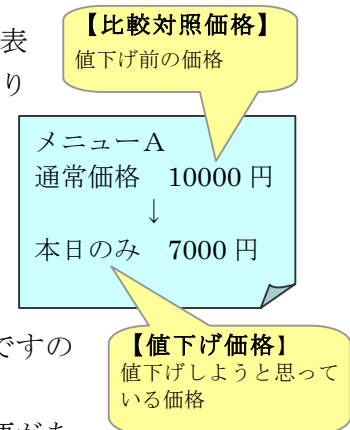
二重価格表示ガイドライン

1. 二重価格表示の基本

二重価格表示とは、値下げ前と値下げ後の価格を併記して表示することです。例えば、「通常 10000 円のコースが本日に限り 7000 円」、「クーポンご持参の方に限り 20%オフ」といった表示を言います。これはお客様に安さを感じさせることを目的としています。しかし、比較する値下げ前価格が適正に表示されていない場合、お客様に実際よりも安いなどの誤認を与え、不当表示に該当するおそれがあります。このような行為は、お客様の信頼を裏切ることとなり、法律に違反する行為ですので、絶対に行わないようにしてください。

二重価格表示を行うためには、次の2つの条件を満たす必要があります。

- ①比較対照とする商品は、同一のものであること。
- ②比較対照価格が明確であり、かつ一定期間以上販売していること。



(1) 比較対照とする商品は「同一」のものであること

「同一性」は、銘柄、品質、規格、販売方法、販売条件等からみて同一とみられるか否かで判断されます。

- ・当該メニューに使用されている食材や、質、量が同じでなければ比較することはできません。例えば、1万円のコースを7,000円で提供すると表示した場合、コースの品数はもちろん、使用する食材の種類、質、量が同じでなければなりません。
- ・ある一つの商品の新品と中古品、汚れ物、キズ物、旧型又は旧式の物とは、同一の商品ではありません。
- ・野菜、鮮魚等の生鮮食料品については、一般的には、商品の同一性を判断することが難しいと考えられます。このため、生鮮食料品を対象とする二重価格表示については、全く同一の商品の価格を一定時間だけ値下げするようなタイムセールのように、商品の同一性が明らかな場合のみ表現できます。

(2) 比較対照価格が明確であり、かつ一定期間以上販売していること

- 比較対照価格が明確か否かは、以下の条件で判断されます。

- ① 自店で過去に一定期間販売していた事実がある。
- ② メニュー等によって一般に公表されている。

●「一定期間」とは、【条件1】または【条件2】のいずれかの条件をすべて満たすことが必要です。

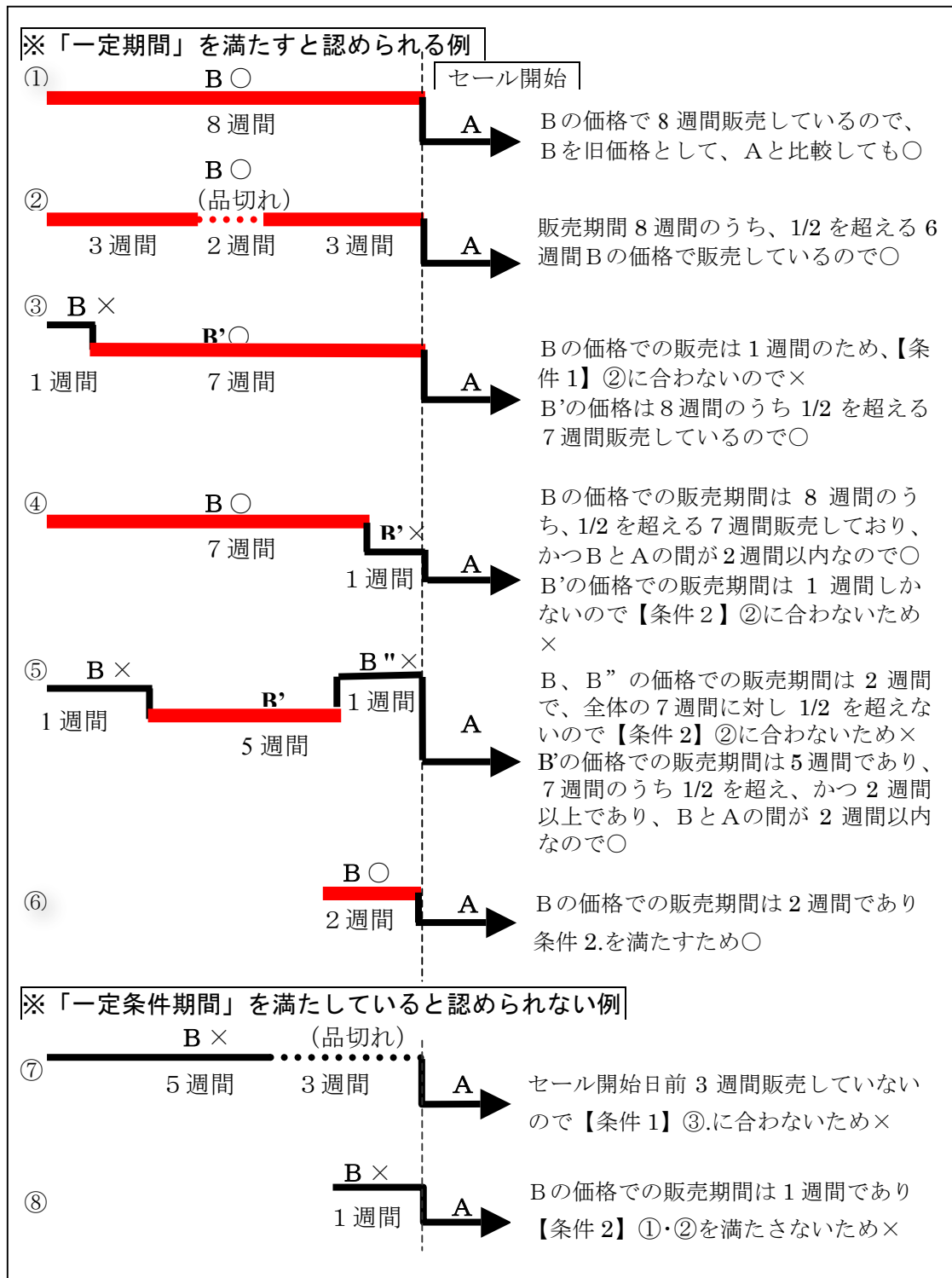
【条件1】以下の3つのすべての条件を満たす場合

- ① 値下げする前の8週間同一商品が販売されていたこと
- ② 比較対照価格での販売期間が過半（半分以上）を占めること
- ③ 値下げして販売しようとする日が、比較対照価格で販売していた最終日から2週間以内であること

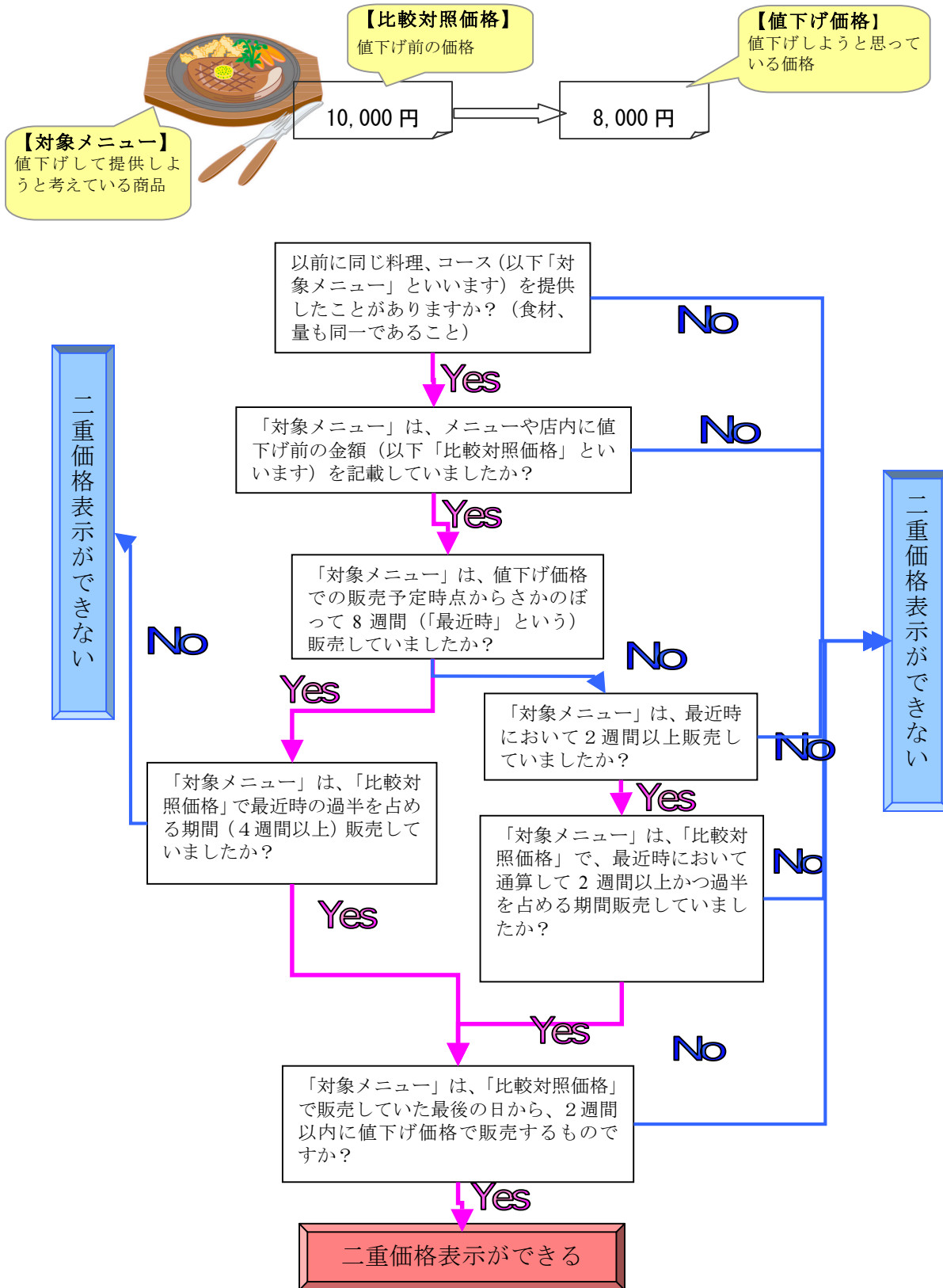
【条件 2】以下の 3 つのすべての条件を満たす場合

- ① 同一商品が販売されていた期間が 2 週間以上 8 週間未満であること
- ② 比較対照価格での販売期間が通算して少なくとも 2 週間あり、かつ過半を占めるものであること
- ③ 値下げして販売しようとする日が、比較対照価格で販売していた最終日から 2 週間以内であること

2. 「一定期間」を満たす場合と満たさない場合の例



3. これらの条件を、流れで確認すると以下ようになります。



(2) 割引率・割引額の表示

二重価格表示と類似した方法として、割引率（〇〇%OFF など）や割引額（〇〇円引きなど）を用いる表示があります。

これらの算出根拠となる価格も、「(1) 二重価格の基本」と同じ考え方になります。

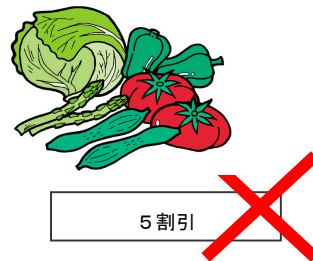
● 以下のような表示方法は、お客様に誤解を与える「曖昧な表示」として、不当表示に該当する場合があります。

- ・ 割引対象が一部の商品に限定されているにも拘らず、その旨を明示しないで一括して「〇割引」と表示すること

例：実際には一部の商品のみが割引対象となるにも拘らず、単に「5 割引」とのみ表示すること



一部の商品のみ 5 割引
他の商品はプロパーで販売



全品 5 割引であるような印象を
与える表示

- ・ 割引率に幅がある表示をする場合（「〇〇%～〇〇%OFF」など）、最大割引率が適用されるのは一部の商品に限定されているにも拘らず、一番割安なものを強調して表示し、多くの商品が最大割引率であるかのような印象を与えること

例：実際には酒の一部の商品のみが最大割引率となるにも拘らず「酒類：20～70%OFF」と表示して 70%を強調することにより、多くの商品が 70%OFF であるかの印象を与えている表示



個別に割引率が異なる



・ 最大割引率を強調して、多くの商品が最大割引率対象である印象を与えるも、実際には一部しかない場合

詳細なルールは消費者庁にご確認ください。

http://www.caa.go.jp/representation/pdf/100121premiums_35.pdf 参照